近代美術館長寿命化計画 (個別施設計画)

令和2年3月 滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課

基本情報								
施設名称 (愛称)	近代美術館							
HPアドレス	http://wwwsh	iga-kinbi <u>.jp</u>		The state of the s				
電話番号	077-522-2111		What was a series of the series					
所在地	大津市瀬田南:	大 <u>萱</u> 町1740−1		40				
設置目的	て、県民の美術に対する感覚を いと心の豊かさ	た美術作品の鑑賞を通し 所に対する理解を深め、美 で養い、生活の中にうるおきもたらすことを目的と 「18条の規定に基づき設						
所管	部局課等	文化スポーツ部 文化芸術振興課						
	<u> 妹守</u> [年月	昭和59年8月	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR					
以后	<u>サガー</u> 敷地面積	18,288.8 m ²	避難所指定	生				
土地	市街化区域	市街化区域	防災拠点指		_			
	用途地域	第1種住居地域	文化財指定	<u>~_ ·,</u>	ー ー ー ー 有 用エレベーター 有	_		
7. 4. #/m	延床面積	8,544.43m ²	再生エネルギー等		_			
建物	取得価額	約35億円	自家発電設備					
	運営方法	直営		7	エレベーター	有		
運営	運営時間	9:30~17:00	バリアフ	多目的トイレ		有		
	休館日	月曜日、年末年始ほか	リー	オストメイ	(ト対応トイレ	有		
駐車	台数	320台(文化ゾーン内駐車場)		車いす使	用者用駐車場	2台		

特記事項

リニューアル整備のため平成29年4月から長期休館に入り、事務所も移転。 老朽化対策を中心とした改修工事を実施し、令和3年度早期にオープンを目指している。

施設概要							
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考	
近代美術館本棟	鉄筋コンクリート造	S59.8	8,554.43m²	3	新耐震		
成果情報					· — · ·		
	H28	H29	H30	<u>3</u> 5	年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	258	-	_		_		
年間利用人数(単位:人)	110,210	-	_			H29.4月から	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	427	-	_			- 長期休館中	
年間収入(単位:円)	35,192,354	-	_	_			
1日あたり収入(単位:円/日)	136,404	_	_	_			
コスト情報	1					1441	
de 3 (22/1 m)	H28	H29	H30	3カ	年平均	備考	
収入(単位:円)	35,192,354	-	_	3カ	<u>年平均</u> -	備考	
観覧料等収入	35,192,354 16,592,821	-	-	3カ	-	備考	
観覧料等収入 物品売払収入	35,192,354 16,592,821 6,137,058	- - -	- - -	3カ	年平均 - - -	備考	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583	-	-	37	-	備考	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助)	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892	- - - -	- - - -	37	-		
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円)	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513	- - -	- - - - -	35	-	H29.4月から	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615	- - - -	- - - - - -	37	-		
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費 施設管理委託料	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615 57,822,030	- - - - - -	- - - - -	37	-	H29.4月から	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615	- - - - -	- - - - - -	37	-	H29.4月から	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費 施設管理委託料 その他	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615 57,822,030 4,604,868	- - - - - - -	- - - - - - -	37	- - - - - - - -	H29.4月から	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費 施設管理委託料	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615 57,822,030	- - - - - -	- - - - - -	37	-	H29.4月から	
観覧料等収入 物品売払収入 諸収入 その他(基金繰入・国補助) 支出(単位:円) 光熱水費 施設管理委託料 その他	35,192,354 16,592,821 6,137,058 3,671,583 8,790,892 81,867,513 19,440,615 57,822,030 4,604,868	- - - - - - -	- - - - - - -	37	- - - - - - - -	H29.4月から	

※減価償却累計額(建物)/(有形固定資産合計(建物)+減価償却累計額(建物))

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント 基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として策定するもの

2. 対象施設

近代美術館

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

4. 個別施設の状態等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

建築後約35年(令和元年8月時点)を経過し、外壁や屋根をはじめ建築の経年劣化が進行しているほか、設備についても更新済みの一部機器を除き老朽化が著しい。不特定多数の利用者があり、重要文化財をはじめ貴重で脆弱な美術作品を多数扱う施設として、安全性や防災性、快適性の向上に向けた対応に迫られている。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

本施設は、美術館として、乳幼児連れ、障害者、外国人などの利用も見込まれるが、施設面で 十分な対応ができていないことから、施設等のユニバーサルデザイン化を進める必要に迫られ ている。

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

長寿命化対象施設については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。

(2) 当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設は開館以来、県民共有の財産である貴重な美術作品の展示と後世への継承の役割を果たしており、今後も継続的に県内外から多くの来館者を集め滋賀の魅力を発信する拠点として、その重要性は非常に大きい。

対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1)基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの 縮減・平準化を図る。

(2)取組方針

①点検·診断等

・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を策定のうえ、点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価(診断)を行う。

・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、 公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。

②安全確保

・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

③耐震化

・新耐震の建物であることから耐震化済み。

④施設総量の適正化

- · 今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや県の役割の変化、施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた「施設評価」を実施し、その結果に基づき、施設の統合・廃止・縮小等を継続的に実施する。
- ・更新時期が到来した施設については、国・市町の施設との利用調整や、他目的施設との合築等の方策を検討する。
- · 統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や市町、民間への売却など適切な処分を 行う他、計画的に除却等を進める。

⑤長寿命化

・長寿命化対策の取組の方向性や考え方をまとめた「県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき、令和3年度中の再開館以降に長寿命化対象施設の「長期保全計画」を作成し、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。

・「県有施設点検マニュアル」に基づく施設の点検実施により、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。

⑥維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の更新(建替・改修)については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や規模の縮小を基本としつつ適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。また、PPP/PFI等を含む民間活力を活用する手法もあわせて検討し、更新・修繕コストや管理運営コストの縮減を図る。

7. 求	対策費用											
	長寿命化対策										(単位: F	5万円)
	施設名	年次計画										
	他改石	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
	美術館本館	92.1										92.1
ļ	合計	92.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92.1
	主な対策 ・屋根改修工事、電気設備工事、機械設備工事											
(2)	(2)大規模改修 (単位:百万円									<u> 万円)</u>		
	施設名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
ľ	美術館本館											1,006.7
		,										,
	合計	1,006.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1007
	主な対策 ・展示室内装改修工事、ハロン消火設備工事等											
(3)	その他の改修	等									(単位: E	5万円)
	施設名	年次計画										
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
	美術館本館	60.3										60.3
-	合計	60.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60.3
ŀ	<u> </u>	00.0	U	U	U	U	U	U ₁	U	U	U	00.5
	・トイレ改修(ユニバーサルデザイン対応) ・ファミリートイレ、授乳室の設置											
Ж С	策費用につい の計画により				はない。							
8. 身	更新履歴											
ſ	更新年月	更新した内容										